

《論文》

北欧におけるファミリー・グループ・カンファレンスの特徴と展開

Characteristics and Development of Family Group Conferences in Nordic Countries

佐藤 桃子

Momoko SATO

要旨

本研究では、児童福祉における当事者参画の手法であるファミリー・グループ・カンファレンス (FGC) が北欧諸国でどのように拡大し、根付いていったかを明らかにする。FGC は 1989 年にニュージーランドで法制化されて以降、ヨーロッパやアメリカ大陸など世界中のあらゆる地域、30 カ国以上で実践されており、北欧諸国にも 1990 年代後半から導入されている。

本研究の目的は、子どもや家族を意思決定に参画させる FGC が北欧諸国でどのような特徴を持って発展し、北欧諸国の児童福祉サービスでどう根付いているかを明らかにすることである。専門職主義が強く、サービスの決定過程においては自治体のソーシャルワーカーが大きな権限を持っている北欧では、FGC 実践はこれまでの専門職の役割を大きく転換させるものであった。子ども本人の参画が必須とされていない FGC の実施国もある一方で、北欧諸国では、FGC 実践の核として「子どもの視点」が挙げられている。

北欧の実践報告や、デンマークの自治体の実践事例などを検討した結果、北欧諸国で展開されている「子どもの視点」を重視した FGC 実践は、支援計画作成段階に当事者である子ども自身を参画させることというよりむしろ、ミーティングのプロセスにおける子どもの満足感を高めることによって支えられていることが分かった。

キーワード：ファミリー・グループ・カンファレンス、児童福祉、北欧

はじめに

本稿では、1980 年代にニュージーランドで始まった児童家庭ソーシャルワークの手法、ファミリー・グループ・カンファレンス (以下 FGC とする) を取り上げる。

FGC は、先住民族であるマオリ族の伝統的な親族関係ネットワークの中で子どもたちを養育するケアシステムに注目し、1989 年にニュージーランドで法制化されたものである。家族とコミュニティ (親族ネットワーク) が子どもについての協議と意思決定にかかわることが求められる (Connolly 1999=2005: 28)。FGC の手法が登場し、諸外国に広がった 1990 年代は、国際的に児童虐待やネグレクトへの関心が高まっていた時期だと言える。さらにこの時期から、児童虐待対応におけるソーシャルワーカーと家族の関わり方は、パターンリスティックなものから協働的なものへと変化している (Nixon et.al. 2005, Havnen et.al. 2014, 鈴木 2019)。専門職であるソーシャルワーカーの権限が強く、介入的アプローチが主

流になりがちである児童虐待対応において、当事者である家族、そして子どもの参画が推進されるようになってきている。

日本においても、子ども虐待対応や修復的司法における家族や親族との協働アプローチとして FGC の手法は注目されてきた（林 2008, 林・鈴木編 2011, 伊藤 2004）。子ども虐待対応における保護者と支援者の協働に焦点をあて、当事者参画のアプローチを模索する鈴木（2019）は、FGC を「家族自らの進む道の決定を家族自身にゆだねる段階であり、当事者参画を高度に具現化した実践段階」としている（鈴木 2019：65）。日本で FGC 実践を導入する際の課題は、「親族との関係性が途絶えている」「家族や親族に参画の意志がない」などの理由で FGC が実施されないことである。精神疾患等でコミュニケーションが成立しない親、親族と絶縁状態にあるなど、基本的には家族の関係性が困難であればあるほど FGC のニーズは高まる（林・鈴木編 2011: 38）のだが、日本の現状では、家族の参加の同意を得ることが大きな課題となっており、実践の拡大には至っていない。

FGC が北欧諸国で広がり始めたのは 1990 年代終わりである。北欧諸国では、児童福祉サービスを所管する各自治単位で FGC を取り入れ、2000 年代から国際共同調査を通して各国での実践研究が行われてきた（Heino et.al. 2009）。筆者はこれまで行ってきたフィールド調査を通して、デンマークの一部の地域の児童福祉サービスで、FGC がさかんに行われていることを知った。デンマークの児童福祉は行政のソーシャルワーカーがもつ権限が大きく、家庭外に措置される子どもの割合が高い（佐藤 2018）ことから、一見、家族や親族を資源とする FGC とは対極にある印象を受ける。しかし FGC という手法は、決して一様で均質な方法で行われているのではなく、多くの地域で多様な実践へと発展し、それぞれの地域の歴史と文化に適応した形に変容していることが分かっている（Nixon et.al. 2005）。この FGC がいかに北欧で発展して根付いてきたかを分析・考察することは、日本の児童福祉分野で FGC の手法を用いて家族との協働を実現するヒントになるかもしれない。

こうした背景から本研究は、ニュージーランドで生まれ世界中で展開されている FGC が、北欧諸国でどのような特徴を持って発展し、北欧諸国の児童福祉サービスでどう根付いているかを明らかにすることを目的としている。本稿では、北欧 5 カ国で行われている FGC 実践について、研究プロジェクトの報告書（Heino et.al. 2009; Havnen et.al. 2014; Mortensen 2007）およびデンマークの Esbjerg 市で行われている FGC 実践の事例からその傾向や特徴を考察する¹。

1. ファミリー・グループカンファレンス（FGC）とは何か

(1) FGC の始まりと考え方

¹ Esbjerg 市における FGC 実践の内容や専門職の仕事内容、役割に関しては、実態調査の報告書（Rasmussen & Sandgaard 2019, 2021）のほか、筆者が 2017～2018 年に行ったフィールド調査を通して得られた知見をもとに記述している。

FGC とは前述のとおり、もとはニュージーランドで先住民マオリによるケアシステムをもとに考え出された、家族グループ（拡大家族と訳されることが多い）を意思決定過程に関与させる仕組みのことである。簡単にいえば、家族が親族や他のネットワークの人たちと顔を合わせる場（ミーティング）であり、子どもや若者の状況を改善するためにどのようなサービスや対策が必要かを話し合う。FGC の結果導き出された「プラン」は、そのまま子どもたちの支援計画になる。この手法は現在では少なくとも 30 カ国に広がっている。

ニュージーランドでは 1989 年に「子ども・青少年及びその家族法」が発出された。それまでは、子どもの保護やケアに関してソーシャルワーカーと警察に大きな権限が付与されていたが、1989 年の法律では「家族」が子どものサービスの意思決定に関わるものとして明確に規定された。家族と親族ネットワークに対し、FGC への関与を求めることが法律に明記されたのである。

この背景には、先住民族のマオリとヨーロッパから移住してきた白人との歴史があった。ニュージーランド政府は 20 世紀に入ってからマオリに対して白人中心の世界観に支えられた、人種差別的であると言える同化政策をとり続けた。マオリの文化や習慣、価値観は重要視されず、児童保護サービスにおいては白人の価値観に基づいて、マオリの子どもたちの家庭外措置が多く取られてきた (Connolly 1999=2005, Doolan 2011)。

こうした歴史を経て、マオリの文化を尊重した法律が定められたことに大きな意味があった (Merkel-Holguin 2003)。FGC は、マオリの人々の意思決定の慣習を以下の三つの点で引き継いでいる。第一に、できるだけ多くの人々が問題解決のために集められ、出席者全員が等しく参加する権利を持つ。第二に、問題の責任の所在を明らかにするのではなく、時間をかけて検討し、話し合い、何が起きたのか、問題がもたらす影響を理解しようとする。第三に、合意（コンセンサス）を得ることを探求することである (Doolan 2011)。

FGC で言われる家族グループとは、マオリの言葉で *whanau* と言われる親族・部族のことで、血縁関係を意味しない。Doolan (2011) によると、「家族グループ」という言葉はそれ自体が重要である。家族を定義する権利は家族そのものにあり、家族グループに誰を含めるかは個人的・文化的アイデンティティの主要な側面である。家族グループという言葉は、家族に対する文化的に多様な理解を取り入れるために使われている。そこで FGC に参加するのは専門家や両親だけでなく、子どもの福祉や保護に対して懸念を持っている拡大家族、そして家族が参加を希望するその他の人（家族の友人など）が含まれるのである²。

FGC のモデルは、1990 年代にイギリスをはじめヨーロッパ、アメリカ・カナダへ拡大し、それぞれの地域で発展してきた。Nixon ら (2005) によると、1990 年代に FGC のプログラムは増加をはじめ、その後 1998 年から 2003 年の間に世界中で爆発的に増加したという。この時期に欧州 FGC ネットワーク (European Network on Family Group Conference)、隔年で開かれる北欧 FGC 学会など、研究ネットワークも作られた。

² FGC に出席する家族グループは「子どもにとって大切な大人」と位置づけられている (Rasmussen & Sandgaard 2019:39)。

FGC の典型的な特徴は、これが単に「家族対象の」モデルなのではなく「家族主導の」もしくは家族より広い「地域ネットワーク主導の」ものであることである (de Jong G & Schout G 2011)。FGC は家族を中心とした実践であると同時に、地域コミュニティを重視している。たとえば、ニュージーランドの少年司法の現場における FGC は、加害者である少年が適切なネットワークを持っているかどうかを確認することがまず課題である。拡大家族の支援を求めることができない場合は、家族の周りに支援のコミュニティを作り出すことを狙いとして、FGC の計画が立てられる。非行少年はコミュニティ内で孤立していると感じており、地域の支援ネットワークから切り離され、排除されていると感じている。こうした問題を扱う際、FGC は、コミュニティ全体の取り組みの一環としても効果的であるといえる (Macrae et.al. 2004)。

(2) FGC の実践モデル

では、実際に FGC はどのように実施されるのか。ここではデンマークで行われている FGC の実践モデルを紹介したい。FGC は、ミーティングを実施する前の準備段階、実際の会議段階、その後、会議で決定したプランを実施しフォローアップミーティングを行う段階の 3 つに分かれている (図 1)。

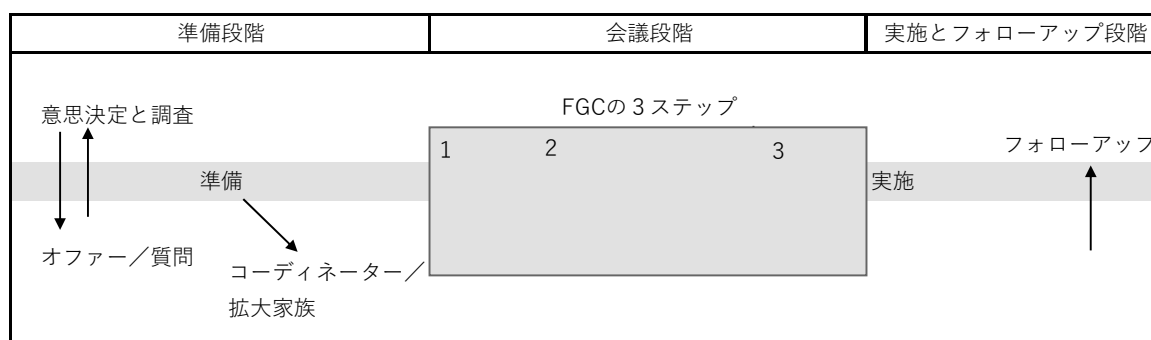


図 1. FGC の 3 つの段階

(Rasmussen, Hansen 2002 : 12)

フォローアップミーティングは 2 回行われることが多い。準備段階で FGC を実施することが決定されると、対象児童のケースを知らない中立な立場のコーディネーターが選出される。このコーディネーターが子どもの意見を聞いて招待する出席者を決定し、家族ミーティングを設定する。家族グループを集めたミーティング (会議段階) は、具体的に以下の 3 つのステップに分けて行われる (図 1 中の「FGC の 3 ステップ」)。

①ステップ 1 情報共有

ソーシャルワーカーは、子ども本人、親、親族や地域のネットワークが同席する場に学校の先生などの「メッセンジャー」を呼び、子どもの課題についてグループに提

示してもらおう。決められた枠組みの中で「子どもの課題は何か」を専門職とともに確認する。

②ステップ2 家族ミーティング

専門職（ソーシャルワーカー、コーディネーター、メッセンジャー）は別室で待機し、子ども本人と家族、拡大家族だけのミーティングを行う。課題に答え、子どものためのプランを作成するのが目標である。

③ステップ3 合意

家族ミーティングで立てたケアプランをコーディネーターとソーシャルワーカーに提示する。ソーシャルワーカーの承認を経て正式なケアプランとなる。

準備段階からミーティングの招集の際に重要な役割を果たすのがコーディネーターである。FGC では、ミーティングの最後に「プラン」を決定することが大きな目標となる。準備段階で、ソーシャルワーカーと子どもはこの「プラン」を導き出すための「質問」とフレーム（原則）を設定する。コーディネーターはソーシャルワーカーから FGC の依頼を受け、子どもと家族とともに「FGC に誰を呼びたいか」を話し合い、子どもが希望する家族グループのメンバー一人ひとりを訪問して FGC に参加してもらえるよう調整する。

デンマークに FGC を導入した Faureholm (2004) は FGC の4つの核として、①カンファレンスに家族グループが参加すること、②専門職の助けを借りずに家族の知識やスキルが優先されること、③家族を支援し FGC を計画するコーディネーターの存在、④家族の考えによって導き出されるプランをケースワーカーが採用すること、を挙げている。家族が具体的なプランを提示する時、専門職（ここではソーシャルワーカーを指す）は初めて家族の本当のリソースに直面する。

ここで、FGC 実践はそれまで行われていた「機能主義的なパラダイムに基づいた一般的なソーシャルワーク」を覆すものであると期待されている (Faureholm 2004)。機能主義的なパラダイムにおいて、これまでの専門職は自分たちを「クライアントにとって何が最善かを知る専門家である」と考え、問題を個別化し、クライアントそのものを問題と見なす傾向があった。ところが Faureholm によると、FGC の背後にあるパラダイムは根源的なヒューマニズムと相互作用主義 (radikal humanisme og interaktionisme) と呼ばれる二つのパラダイムの組み合わせである (Faureholm 2004:165)。根源的なヒューマニズムとは、人々に本来備わっている治癒の力や決定過程に参加する能力、自分自身の生活環境に適応した行動をとる能力などに信頼を置く考え方であり、このパラダイムにおいては、専門職は制度的なアプローチを用いるのではなく、家族と協力してパートナーシップを確立しようとしている。ここでの専門職の役割は「ファシリテーター」の機能へと変換される (ibid:166)。

FGC は現在ヨーロッパ、オセアニア、北米など少なくとも 30 カ国以上で実践されており、地域ごとに適応した多くの形式に発展してきた。ニュージーランドで生まれたオリジナルのモデルはヨーロッパで定着し、北欧諸国の手順はニュージーランド・モデルとほぼ等し

い。北米では FGC が変形したものとして家族グループ意思決定モデル (FGDM) や、ファミリー・ユニティ・ミーティング (FUM) が主流になっている。北米の手法では、専門職が退出する家族ミーティングのプライベートな時間が取られないことが多い。

(3) 子ども本人の参画と「子どもの視点」

FGC は多くの国や地域で広がり、ソーシャルワークにおける新たな意思決定モデルとして注目されたが、FGC における「当事者」として家族ではなく「子ども」に注意を払う研究はあまり多くないことが指摘されている (Heino 2009, Havnen et.al. 2014, Merkel-Holguin et.al. 2020)。

FGC が世界中に拡大していく中で、「子ども本人の参画」が全ての地域で実現されているわけではない。たとえば米国で広がった先述の FUM や FGDM では、子ども自身が会議に参加する割合は決して多くはなかった。Merkel-Holguin ら (2020) は、ニュージーランドの初期の法定 FGC のうち 79% に子どもや若者が参加していた一方で、アメリカではその割合が低かったことを指摘している。これは、FGC が家族グループから子どもを「保護」する必要性を感じるソーシャルワーカーからの抵抗を受ける可能性があること、FGC は破壊的で混乱を招くものであり、子どもが再トラウマを経験する不適切な場所だと予測されていたためだと予想される。さらにアメリカの多くの研究では、参加した子どもや若者の意思決定プロセスにおける役割や経験が記述されてこなかった (Merkel-Holguin et.al. 2020) ことから、子どもたちや若者が意思決定に関与することはあまり重視されていなかったことが窺える。「家族」の参画を尊重して「子ども」の参画を軽視することで、家族の中で弱い立場に置かれる子どもたちが危険に晒される可能性も指摘されている (Dominelli 2002=2015)。

一方で、子どもたち自身が FGC をどのように経験してきたかに注目したのが北欧諸国であった。北欧諸国が FGC を取り入れる際に重視したのが、「子どもの視点 (Børneperspektiv)」である (Heino 2009, Mortensen 2007)。FGC が導入された頃の北欧諸国では、児童福祉に関わる行政や研究者の間で子どもの立場を考慮することへの関心が高まり、子どもは多かれ少なかれ自分のケースに参画することが理解されつつあった (Sandbæk, 2002)。ノルウェーでは、2013 年に FGC の対象となった 120 人の子どもの 73% が会議に参加し、10 歳未満の子どもでは 64%、10 歳以上の子どもでは 82% だったと記されている (Havnen et.al. 2014)。スウェーデン、デンマークの FGC 実践でも同様に、子どもや若者当事者が FGC の会議の場に参加することが重要視されている。さらに、参加するだけでなく参加者としてどのように尊重されるべきかが議論されている。

2. 北欧諸国における FGC の展開

(1) FGC と北欧の児童福祉実践

北欧諸国は、ニュージーランド・モデルとしてイギリスから渡ってきた FGC に大きく影響を受けた。1995 年から 2002 年の間に FGC 実践に関する研究プロジェクトを各国で実施

し、その知見を共有している (Heino 2009)。いずれの国でも、FGC の導入はニュージーランドのような法改正を伴うものではなかったが、北欧各国で 2000 年代に児童保護制度の大きな改革が行われた際に、FGC の手法はそれぞれの国の児童保護政策に多かれ少なかれ影響を及ぼしている。たとえばデンマークでは、2006 年に社会的養護に関する制度の見直しがあり、「ネットワークとの協働は、たとえばファミリー・グループ・カンファレンスのようなネットワークミーティングにより行われる」「家族やネットワークを有力なパートナーとする視点」(社会サービス法第 57 条) という文言が法律上明記された。

ニュージーランドと北欧諸国の大きな違いとしては、ニュージーランドは中央政府による責任が大きい、北欧諸国ではそれぞれ地方政府の責任と統治が非常に強く、児童保護に際しても自治体の果たす役割が大きいことだろう。北欧諸国では、普遍的なサービスを提供する福祉国家により、地方自治体が子どもの発達と成長に責任を持つ原則が確立している。自治体に雇用されるソーシャルワーカーはその専門性と社会福祉の法律に忠実であることが重視され、サービス提供において大きな権限を有し、専門職主導の児童保護ソーシャルワークが行われてきた (Johansson et al. 2008)。北欧諸国においては、子どもを親から分離して保護する際に裁判所の判断はなく、当事者の同意があれば自治体のソーシャルワーカーが保護を決定することができる。新たに取り入れられた FGC という手法は、専門職主導で子どもの処遇を決定していた従来のソーシャルワークとは真逆のものであった。

北欧で最初に FGC の手法を積極的に取り入れたのがスウェーデンの Botkyrka 市であった (Heino et.al. 2009:20)。ほかの欧州諸国と同様、スウェーデンでも児童保護サービスの対象児童に占めるエスニック・マイノリティの子どもが増加が認識されていた。移民の子どもたちは保護されて社会的養護下に置かれやすい傾向があるだけでなく、その後の家庭復帰にも至りにくいという不平等な状況があることも分かっていた (Heino et.al. 2009, 11)。Botkyrka 市はこの移民の子どもたちに特に焦点を当てて、子どもに影響を与える意思決定プロセスの中心に家族を置く FGC を取り入れた。家族に敬意を払い、家族と一緒に意思決定を進めていくやり方は、それまで北欧の児童保護サービスで主流であった、ソーシャルワーカーがサービス決定過程で主導権を握るやり方と異なっていた。

これまで主流であった専門職主導の児童保護サービスは、各国・各自治体では批判的であった。このため各自治体は、FGC のような当事者参画の手法を欲していたともいえる。また、FGC 実践の拡がり、利用者民主主義が注目された時期と重なっている。たとえばデンマークでは、学校や施設などすべての社会サービスに「利用者委員会」の設置が義務付けられ、当事者が意思決定に参加する仕組みが根付いたことが知られている (朝野・西・福島ほか 2005, 佐藤 2012)。政策の焦点となっていた「利用者参加」の文脈に FGC の手法が合致していたことも、デンマークをはじめ北欧諸国で FGC が拡大した理由のひとつだが、同時にソーシャルワークの分野において専門職主義への疑問が呈され、児童保護サービスにおける制度の改善が求められていたことも関係するだろう。

(2) FGC 実践における「子どもの視点」：北欧諸国の FGC プロジェクトより

北欧諸国により行われた国際共同研究プロジェクト (Heino et.al. 2009) では、北欧の FGC 実践においては、「家族」だけでなく「子ども」と一緒に意思決定を進めるべきであるという考え方が示された。デンマークの社会サービス庁の Birgit Mortensen は、FGC 実践の核として「子どもの視点 (Børneperspektiv)」という言葉を用いた (Mortensen 2007, Heino et.al.2009)。北欧 5 カ国で行われた調査からは、子どもたちが FGC 実践に対して両親と自分、そして両親同士の関係性、友達との関係を改善することを期待していること、FGC を経験した子どもたちの多くにポジティブな変化がもたらされ、心配事が軽減されていることが分かった。

プロジェクト期間中、北欧各国において、子どもの視点、子どもの焦点、子どもの志向、子ども主導のソーシャルワーク、子どもを中心に据えた活動など、いかに子どもを中心に置いた実践にするかを考慮した研究活動の報告がなされた。こういった議論が始まったことについては、「子どもが社会やソーシャルワークの中で依然として不可視であることを示唆する」ものであると指摘されている (Heino et.al.2009:33)。

北欧諸国の研究プロジェクトでは、子どもたちへのインタビューや非公開の FGC の会議へのフィールド調査を通して、「子どもの視点」で、子どもたちがどのように FGC を経験しているかを可視化することを試みている。研究者たちは、フィールド調査で経験した FGC の会議で、和解、許し、家族間の理解などを目の当たりにする。また、子どもへのインタビューと彼ら自身の観察から、子どもが「思いやりのある雰囲気の中にいた」ことも指摘されている (Havnen et.al. 2014)。研究プロジェクトに参加した何人かの研究者は、家族グループが家族内の葛藤のバランスをとることができることに驚いた。

子どもの視点で FGC を進めるためには、単に「子どもを会議の場に参加させるか」ではなく、「いかに子どもたちの声を聴くための準備ができていくか」が問われる。

ここで重視されているのは、「専門職は子どもが理解できる言葉を使い、子どもに向かって話すこと」や、コーディネーターの他に子どもを支える大人がいることなど、FGC の結果というよりはプロセスに関係する部分である (Mortensen 2007;Heino 2009)。ノルウェーの実践では、計画段階から積極的にプロセスに参加した若者ほど、会議の結果に肯定的な印象を持つ傾向があることが確認された。会議に参加した若者は、必ずしも会議による影響を受けた行動を覚えているわけではないが、会議で起こったことを説明することはできるという。子どもや若者にとって、会議というセレモニーの場で「見られ」たり「聞かれ」たりする経験は結果 (支援計画の策定) より重要かもしれない。ノルウェーの研究者は「若者にとっては、何か具体的な貢献をすることよりも、家族が集まって話し合うことが重要であり、助けてもらうことよりも、見られることが重要である」と結論づけている (Havnen et.al. 2014: 65)。Holland と O'Neill (2006) の研究においては、23 人の子どものうち 16 人が「自分の話を聞いてもらえたと思う」と答え、インタビューに答えた子どもたちはあらゆる「変化」を経験したことも分かった。

(3) デンマークにおける FGC-Esbjerg 市の事例より

本節では、デンマークで FGC（デンマーク語では *familierådslagning* と呼ばれる）に先進的に取り組んできた Esbjerg 市の事例をもとに、「子どもの視点」を重視した実践がどのように評価されているかを考察する。デンマークの Esbjerg 市で 2014～2020 年に行われた FGC 経験者への調査は、「子どもの視点」という枠組みを踏まえた上で調査報告書としてまとめられている（Rasmussen & Sandgaard 2019, 2021）。

Esbjerg 市は、デンマークの西海岸に位置する人口約 115,000 人の自治体で、デンマークでは 5 番目に大きな都市である。Esbjerg 市の FGC 実践が他の自治体と異なる点は、子どもの虐待対応に限らず予防的なメソッドとして FGC が使われている点である。もともと FGC は、児童が親と離れて暮らしているなど比較的重いケースで主に使われていたが、Esbjerg 市では、ケースの初めに通告を受けた段階から継続的で包括的な手法として FGC を導入することが推奨され、ほぼすべてのケースに対して FGC のミーティングを行うことを提案している。また、Esbjerg 市ではコーディネーターの養成を積極的に行い、非常勤だけではなく常任のコーディネーターを雇用し、共通の質を確保するよう努めている³。

市では、2014 年から 2020 年までの間にフォローアップミーティングも含めて 1,156 回の FGC ミーティングが行われ、子ども・親・家族グループ合わせて合計 6,287 人が参加した。市と SYD 短期大学の協働で、これら 1,156 回の FGC 実践について子ども、家族、実践者を対象に質問紙調査や参与観察、ヒアリングが行われ、調査と並行して「子どもの視点」に特化した FGC 実践を行うというアクションリサーチの形で調査結果はフィードバックされ、現在の FGC 実践に生かされている。ここでは、Esbjerg 市の調査報告書をもとに、FGC 実践がどのように評価されているかを分析する（Rasmussen et.al. 2021）。

質問紙調査では、子ども本人と家族メンバーを対象に調査が行われた。家族メンバーの中には親だけでなく、FGC に参加したすべての家族グループメンバー（近所の知人等）も含まれる。ここで取り上げる質問紙調査は、2016 年 5 月～9 月、2016 年 9 月～2017 年 4 月、2017 年 5 月～12 月それぞれの期間の結果である（表 1）。2016 年 5 月期は、12 回の FGC ミーティングと 12 回のフォローアップミーティングが行われ、延べ人数 24 人の子どもが対象となった。2016 年 9 月期は 97 回の FGC ミーティングと 23 回のフォローアップミーティングが行われたが、アンケートに回答したのは 53 人、回収率は 56%であった。2017 年 5 月期は 230 回の FGC ミーティング、137 回のフォローアップミーティングが行われたが、回収率は 57%の 114 人となっている。2017 年 5 月～12 月の期間はファミリー・グループを対象にした結果（合わせて 936 人が回答）も合わせて参照することができる。

³ コーディネーターは、デンマーク語では *Samordner* と呼ばれる。

表 1. FGC 参加者への評価アンケート（対象者ごと・2016年5月～2017年12月）

①今日話したことの決定に関わりましたか？				
	2016年5月～（子ども）	2016年9月～（子ども）	2017年5月～（子ども）	2017年5月～（大人）
はい	100%	100%	92%	27%
いいえ	0%	0%	4%	72%
無回答	0%	0%	4%	1%
計	100% (N=24)	100% (N=53)	100 (N=114)	100 (N=936)

②あなたは他の人にFGCを勧めますか？				
	2016年5月～（子ども）	2016年9月～（子ども）	2017年5月～（子ども）	2017年5月～（大人）
はい	92%	90%	70%	65%
おそらく	8%	10%	27%	31%
いいえ	0%	0%	1%	3%
無回答	0%	0%	1%	1%
計	100% (N=24)	100% (N=53)	100 (N=114)	100 (N=936)

③（今日つくられた）プランをどう思いますか？				
	2016年5月～（子ども）	2016年9月～（子ども）	2017年5月～（子ども）	2017年5月～（大人）
とても良い	83%	66%	63%	46%
良い	17%	32%	30%	42%
どちらでもない	0%	2%	4%	10%
あまり良くない	0%	0%	0%	1%
良くない	0%	0%	0%	0%
無回答	0%	0%	4%	1%
計	100% (N=24)	100% (N=53)	100 (N=114)	100 (N=936)

④今日つくられたプランは実現すると思いますか？				
	2016年5月～（子ども）	2016年9月～（子ども）	2017年5月～（子ども）	2017年5月～（大人）
はい	100%	83%	71%	67%
おそらく	0%	17%	27%	31%
いいえ	0%	0%	0%	1%
無回答	0%	0%	2%	1%
計	100% (N=24)	100% (N=53)	100 (N=114)	100 (N=936)

⑤今日つくられたプランにあなたはどれくらい貢献しましたか？				
	2016年5月～（子ども）	2016年9月～（子ども）	2017年5月～（子ども）	2017年5月～（大人）
非常にたくさん	75%	49%	42%	18%
たくさん	25%	47%	40%	32%
ある程度	0%	4%	11%	34%
少し	0%	0%	4%	11%
全く	0%	0%	0%	4%
無回答	0%	0%	3%	1%
計	100% (N=24)	100% (N=53)	100 (N=114)	100 (N=936)

⑥FGCの雰囲気をごどのように感じましたか？				
	2016年5月～（子ども）	2016年9月～（子ども）	2017年5月～（子ども）	2017年5月～（大人）
とても良い	100%	53%	55%	52%
良い	0%	47%	30%	37%
どちらでもない	0%	0%	12%	8%
あまり良くない	0%	0%	0%	2%
良くない	0%	0%	0%	0%
無回答	0%	0%	3%	1%
計	100% (N=24)	100% (N=53)	100 (N=114)	100 (N=936)

子どもたちの回答に注目してみると、「①今日話したことの決定に関わりましたか?」「⑤今日つくられたプランにあなたはどれくらい貢献しましたか?」という「参加度」を尋ねる質問に対して概して非常に高い評価をしている。子どもたちが、自分たちの意見を聞いてもらったという自覚を持っていることがよく分かる。

プランに関しては、いずれの期間でも「とても良い」「良い」と答えた子どもが90%を超え、自分が「プランをつくることに貢献した」と考えている割合と合わせると、プランに対する満足度も非常に高いといえる。また、「④今日つくられたプランは実現すると思いますか?」という質問に対しても「はい」と答える子どもの割合がすべての期間で70%以上、「いいえ」と答えた子どもはいなかった。

意思決定に関与した認識を問う「①今日話したことの決定に関わりましたか?」「⑤今日つくられたプランにあなたはどれくらい貢献しましたか?」の項目では、子どもたちのほうが大人（家族グループ）のメンバーよりも「参加した」と答える割合が高い。

Esbjerg市の報告書では、大人と比べて子どもたちの満足度が高かったことと、FGCプロセスで子どもや若者に焦点が当たっていること、子どもが「家族や専門職に理解されていると感じている」ことを調査から分かる結果として挙げ、「子どもの視点」が重視されていることを評価している。定量的な研究全体としては子どもにとってFGCの実践が肯定的な経験であり、子どもの発達や福祉に良い影響を与えていることが示されている。

しかし、インタビューの中で10歳の男の子が「大人は僕の気持ちを分かっていると思っているけど、本当は分かっている」と言ったことを挙げ、より「内側」から子どもの視点を考慮する必要があることを述べている（Rasmussenn et.al. 2021:108）。また、子どもの視点を重視するには、専門職が家族グループに対してFGCのことを説明する際に「焦点は子どもにあること、大人は対立をせず、過去を見るのではなく未来を見て、子どものニーズを見つめること」を強調しなければならない、としている。

3. 考察：子どもの視点を重視したFGC実践を支えるもの

北欧のFGC実践においては「子どもの視点」がキーワードとなり、子どもたちが参加することが前提とされている。FGCのゴールは子どもの支援計画をつくることであるため、子どもの参加の目的は支援計画の策定過程に子どもたちが当事者として参画することである。しかし「子どもの視点」を重視した時に、子どもにとってFGCが肯定的に経験されるのはむしろ、計画を策定するまでの会議の雰囲気や、自分が家族から注目されることといったプロセスの部分であることが、北欧諸国の実践から示された。

たとえば、Esbjerg市の報告書で実践の評価軸になっていたのは「子どもたちが話を聞かれていること」、「子どもたちにとって良い決定がなされたかどうか」であり、FGCの結果得られたプランが子どもの希望、ニーズ、発達や福祉に沿うものであるかが評価されていた。これは、Esbjerg市のFGC実践が、それまでソーシャルワーカーが行ってきたケース評価ではなく子どもたちによる評価を優先し、子どもを中心にした実践モデルとして機能し

ていることを示す結果であった。

Heino ら (2009) の北欧諸国における FGC 実践の研究では、FGC の経験が子どもにもたらす変化は、ミーティングの場の対話に大きく影響される、と考察している。調査結果からは、子どもにとって FGC の経験が生活に変化をもたらすかどうかは、どの程度子どもたちがプロセスを「対話的 (dialogical)」か、もしくは「対話的でない (non-dialogical)」と感じるかに大きく影響されていることが示された。対話的なミーティングの進行というのは、思いやりの雰囲気 (the atmosphere of caring) と結びついている。思いやりの雰囲気は対話的なミーティングの進行を作り出し、対話的なアプローチがさらに思いやりの雰囲気を強めるという関係性ができあがっている (Heino et.al.2009: 74)。いかにその場を対話的にできるかということが、専門職やその場にいる大人たちに求められることである。デンマークやノルウェーでは特に、家族ミーティングの間も子どもに寄り添える大人、サポートパーソンを指名することが有効だとも言われている (Mortensen 2007;Heino et.al. 2009)。

FGC では、家族が対立している場合も含めて、家族同士が話し合うことができる「場」が用意されている。子どもたちにとってそれは、離婚して今は会えない親と久しぶりに会うことができる場かもしれない。普段は喧嘩のたえない親族が、喧嘩をせずに自分のために穏やかに話し合いをする貴重な場かもしれない。

「子どもの視点」を重視する FGC 実践では、子どもがその対話の場を気持ちよく過ごすことができることが目指されている。ここで、ソーシャルワーカーやコーディネーターなど、専門職に求められる役割は、その対話の場に至るプロセスを大切に準備することだろう。これは、それまで専門職に求められていた役割とは大きく異なっている。林 (2008) は、FGC とは従来の子ども虐待における援助モデルとされてきた「パターナリズム・モデル」と「当事者参画モデル」の統合であると考察している。パターナリズム・モデルにおける意思決定はアセスメントの結果を踏まえて専門職が行い、科学性や客観性が重視される。一方で当事者 (家族) 参画モデルにおいては、意思決定が家族に委ねられている。FGC における重要な考え方として、「専門職による決定」という児童虐待対応のアプローチから「当事者による意思決定」への転換があった。さらに北欧の FGC 実践では、「子どもたちの意思決定支援」が重要な専門職の役割として位置づけられていることが分かる。つまり FGC で行われる当事者参画とは、単に子どもをミーティングに参加させるということではなく、子どもが「対話的である」と感じられる場をつくり、意思決定を支援することを指すのである。

おわりに

本研究は、FGC が北欧諸国でどのような特徴を持って発展し、北欧諸国の児童福祉サービスでどう根付いているかを明らかにすることを目的としていた。北欧の FGC で他の国と異なる大きな特徴は、徹底して「子どもの視点」を重視した実践であることだった。

もともとニュージーランドで始まった FGC は、マオリの伝統的な慣習と価値観に基づき、

抑圧的で制度的に人種差別的なシステムに対抗する手段として開発されたものである。FGCによって子どもたちが自分たちの問題解決や意思決定をコントロールできるということは、家族や親族ネットワークや自分たちに影響を与える決定を下すことを疎外してきた児童福祉の慣習を覆すという重要な意味がある。同様に、北欧諸国で FGC 実践が拡大された背景にも、それまでの専門職主義的な児童保護サービスから疎外されてきた家族グループ、そして子どもたち自身が意思決定に関与する当事者参画の理念がある。

しかしここで言われる「子どもの視点」とは、単に FGC のミーティングの場に参加させる「当事者参画」を指しているのではない。子どもが大人に話を聞いてもらっていると感じているかどうか、ミーティングのプロセスで子どもたちが心地よく過ごしているかどうか、北欧諸国の実践では、子どもの内側の声を拾い上げることで当事者参画を実現しようとしていることが示された。

本稿では北欧諸国の実践を検討することに留まり、FGC が日本に根付く可能性を議論できていない。当事者と協働する FGC のアプローチは、日本が抱える子ども虐待・子ども保護サービスに関わる援助機関（児童相談所や保健センター、児童養護施設等）が抱える課題に積極的に対応していく際の解決法のひとつであるが、FGC を導入するにあたっては、社会的養護を実践する援助機関に対するエンパワメントが不可欠であることが指摘されている（高橋編 2005）。限定的ではあるが日本でも行われている FGC 実践とその発展可能性について、北欧諸国の実践をふまえた上で検討することを今後の重要な課題としたい。

付記

本研究は、令和3年度科学研究費補助金（若手研究）『社会的養護における地域ネットワークの国際比較研究』（課題番号：21K13460）により実施している。

引用文献

- Connolly, Marie and Margaret McKenzie (1999) *Effective Participatory Practice: Family Group Conferencing in Child Protection*. (=高橋重宏監訳, 2005, 『ファミリー・グループ・カンファレンス』有斐閣)
- Doolan, M. (2011). The FGC: Changing the face of Child Welfare. *Ontario Association of Children's Aid Societies*. 56 (4), 15-23.
- Faureholm, Jytte(2004) Tag familien med på råd- familierådslagning som beslutningsmodel. *Family Support*.
- Faureholm, Jytte,& Lis Lynge Brønholm (red.) (2005) *Familierådslagning - en Beslutningsmodel*. Hans Reitzels Forlag.
- de Jong G, Schout G. Family group conferences in public mental health care: an exploration of opportunities. *Int J Ment Health Nurs*. 2011 Feb;20(1):63-74.
- Dominelli, Lena, 2002, *Feminist Social Work Theory and Practice*. Palgrave Macmillan. (=須藤八千

- 代訳, 2015, 『フェミニストソーシャルワーク』 明石書店)
- Havnen. S. Karen & Øivin Christiansen Knowledge (2014) *Review on Family Group Conferencing Experiences and Outcomes*. Regional Centre for Child and Youth Mental Health and Child Welfare (RKBU West), Uni Research Health.
- Heino, Tarja (2009) *Family Group Conference from a Child Perspective Nordic Research Report*, National Institute for Health and Welfare.
- Holland, S., Scourfield, J., O'Neill, S., & Pithouse, A. (2005). Democratising the Family and the State? The Case of Family Group Conferences in Child Welfare. *Journal of Social Policy*, 34(1), 59-77.
- Johansson, Ing-Marie. Sewpaul, Vishanthie. Horverak, Sveinung. Liv Schjelderup, Cecilie Omre and Lis Børnholdt (2008) Empowerment and globalisation in a Nordic social work education context. *International Journal of Social Welfare*, Vol.17 (3), pp.260-268.
- Macrae, Allan and Howard Zehr. (2004) *The Little Book of Family Group Conferences: New Zealand Style*. Good Books.
- Merkel-Holguin, L, Schwab-Reese, L, Drury, I, Allan, H, Hollinshead, D, 2020: Nothing about me without me: Children and young people's experiences with family group conferences. *CHILD & FAMILY SOCIAL WORK* (25), 27-36.
- Metze, R.N., Abma, T.A. & Kwekkeboom, R.H. (2015): Family Group Conferencing: A Theoretical Underpinning, *Health Care Analysis* 23(2) :165-180.
- Mortensen, Birgit (2007) *Børneperspektivet i familierådslagning*. Styrelsen for Specialrådgivning og Social Service.
- Nixon, P., Burford, G., & Quinn, A. (2005). A Survey of International Practices, Policy & Research on Family Group Conferencing and Related Practices Vermont: University of Vermont, Department of Social Work.
- Pösö, Tarja, Marit Skivenes & Anne-Dorthe Hestbæk, (2014) Child protection systems within the Danish, Finnish and Norwegian welfare states—time for a child centric approach?, *European Journal of Social Work*, 17:4, 475-490.
- Rasmussen Bo Morthorst, Thomas H. Hansen (2002) *En beslutningsmodel med meget mere Evaluering af det danske forsøg med familierådslagning*. Aabenraa: UFC Børn og Familier.
- Rasmussen, Bo Morthorst & Sandgaard, Anne-Mette. (2019) *Familierådslagning i Esbjerg Kommune 2014-2018 evaluerings- og forskningsrapport del 1 & 2*. Esbjerg: UC SYD.
- Rasmussen, Bo Morthorst & Sandgaard, Anne-Mette. (2021) *Familierådslagning i Esbjerg Kommune 2014-2020. Evaluerings- og forskningsrapport del 3*. Esbjerg: UC SYD.
- Servicestyrelsen (2008) *Implementering af familierådslagning Overvindelse af forvaltningsmæssige barrierer for familierådslagning i børne- og ungesager*. Servicestyrelsen.
- 佐藤桃子 (2012) 「デンマークにおける『利用者委員会』の役割に関する研究—オーデンセ市の保育所と保護者委員会の事例からの考察—」、『地域福祉研究』日本生命済生会、第40号、

68-77 頁。

佐藤桃子（2018）「"家族"の再生をめざす：デンマークにおける子育て支援」資生堂社会福祉事業団『世界の児童と母性』84号、59-63頁。

佐藤桃子（2021）「子どもを中心に置いたネットワーク型支援ーデンマークのFGCの取り組みから」2021年度北ヨーロッパ学会研究大会 経済社会分科会報告。

鈴木浩之（2019）『子ども虐待対応における保護者との協働関係の構築』明石書店。

高橋重宏監訳（2005）『ファミリー・グループ・カンファレンス』有斐閣。

林浩康（2008）『子ども虐待時代の新たな家族支援ーファミリー・グループ・カンファレンスの可能性』明石書店。

林浩康・鈴木浩之編（2011）『ファミリー・グループ・カンファレンス入門』明石書店。